

## 当金庫の適格請求書（インボイス）発行事業者登録番号のお知らせ

各位

複数税率に対応した仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が2023年（令和5年）10月1日（日）に開始されます。

これに伴い、当金庫は適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、登録番号をお知らせいたします。

### 【当金庫の適格請求書（インボイス）発行事業者登録番号】

登録年月日	2023年（令和5年）10月1日
登録番号	T6040005000052
名称	千葉信用金庫
本店または主たる事務所の所在地	千葉県千葉市中央区中央2丁目4番1号

以上